



平成19年3月19日

平成18年度知立市まちづくり委員会提言・報告書

知立市まちづくり委員会

提 言 ・ 報 告

知立市長 本多 正幸 様

平成18年度知立市まちづくり委員会は、別紙のとおり市政に関する提言等を取りまとめましたので、知立市まちづくり委員会設置要綱第2条に基づき提言・提案するとともに、あわせて昨年10月6日付けにて提言しました「駅前広場の環境整備」にかかるその後の諸状況につき報告します。

平成19年3月19日

平成18年度知立市まちづくり委員会

委員長 松尾 昌明

副委員長（地域部会長）高須 且典

〃 （環境部会長）小澤 正

〃 （安全部会長）高木 千恵子

委員

（地域部会）鬼頭 千代子

濱島 充幸

山本 恒久

松尾 昌明

（環境部会）池田 豊志夫

稲垣 達雄

磯谷 吉輝

小笠原 宏

神谷 博昭

関 眞澄

（安全部会）伊東 肇

兼子 しづ江

久世 泰男

塚本 訓弘

南 祝夫

～ 目 次 ～

1. はじめに	3
2. 提言等の要約・コンセプトについて	5
3. 「環境部会」の報告について	6
➡ 「地域部会」提案書	7
➡ 「環境部会」報告書	16
【参考】活動後の状況	20
➡ 「安全部会」提言書	24
【参考】アンケート集計結果	29

1. はじめに

平成18年度知立市まちづくり委員会は、平成18年5月17日の初会合以来、3部会を設け、延べ18回にわたり協議を重ねてきました。

協議事項については、平成18年1月10日付けにて知立市が実施した各区長に対するアンケート『地域が抱える課題（問題点）』の集計結果から、市域全体に共通する課題と考えられる上位3テーマ～防災・防犯関連テーマ、町内会あり方関連テーマ及び環境関連テーマ～を取り上げ、これらについて検討するものとし、第1部会として「地域づくり・まちづくり計画（案）の策定（町内会あり方関連テーマ）部会」（以下、「地域部会」という。）、第2部会として「環境部会」、第3部会として「防災・防犯・安全部会」（以下、「安全部会」という。）を設けたものであります。

地域部会、安全部会からは提案・提言を行い、環境部会からはすでに昨秋、提言事項を「駅前広場の環境整備」として提出済みであることから、事後の状況報告にとどめています。これらの詳細は、後述のとおりであります。その要約、コンセプト等は次のとおりです。

【検討経過】

■第1回 平成18年5月17日（水） 委員会の運営等について

■第2回 平成18年6月7日（水） 部会での議論開始（課題の検討、進め方の決定）

■第3回 平成18年6月24日（土）

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画」の把握
2. 環境部会…課題の抽出・絞込み
3. 安全部会…町内会の重要性（加入率アップ）

②各部会での議論

■第4回 平成18年7月12日（水）

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画」の趣旨確認
2. 環境部会…課題の絞込み、方向性の決定
3. 安全部会…住民アンケート実施の検討（項目決定）

②各部会での議論

■第5回 平成18年7月22日（土）

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…まちづくり協議会の組織、まちづくり総合補助金の検討
2. 環境部会…駅前広場の実状把握、再生案の検討
3. 安全部会…住民アンケート項目の検討

②各部会での議論

■第6回 平成18年8月9日(水)

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画(案)」の最終議論
2. 環境部会…駅前広場の整備のための具体的方法
3. 安全部会…アンケート項目最終確認

②各部会での議論

■第7回 平成18年8月26日(土)

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画」委員会案の策定及び検証
2. 環境部会…駅前広場整備方法の具体的検討
3. 安全部会…アンケート最終案作成

②各部会での議論

■第8回 平成18年9月13日(水)

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画」委員会案の策定及び検証
2. 環境部会…駅前広場再生にかかる提言書素案作成(委員会にて最終決定)
3. 安全部会…アンケート最終案作成

②各部会での議論

■第9回 平成18年9月30日(土)

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画」委員会案の策定及び検証
2. 環境部会…新テーマ検討
3. 安全部会…現在の防災体制の研究・把握

②各部会での議論

■提言書提出 平成18年10月6日(金)

環境部会が中心となって議論を進めてきた「駅前広場の環境整備」に関する提言書を市長に提出。

■第10回 平成18年10月11日(水)

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画」委員会案の策定及び検証
2. 環境部会…駅前広場環境改善イベントの計画
3. 安全部会…防災に関する現状把握

②各部会での議論

■第11回 平成18年10月28日(土)

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画」委員会案の策定及び検証
2. 環境部会…駅前広場環境改善イベントについて

3. 安全部会…防災に関する現状把握

②各部会での議論

■第12回 平成18年11月8日(水)

①全体会 各部会からの前回議論の報告

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画」委員会案について全体会で意見交換
2. 環境部会…新たな駅前広場環境改善策の検討
3. 安全部会…防災に関する区長アンケート結果の集計及び分析

②各部会での議論

■第13回 平成18年12月23日(土)

①全体会 各部会からの前回議論の報告・意見交換

1. 地域部会…「地域づくり・まちづくり計画案」の策定について
2. 環境部会…駅前広場環境改善策について
3. 安全部会…市の防災体制に関する現状把握について

■第14回 平成19年1月10日(水)

①各部会での議論 提言(報告)書骨子案の作成

■第15回 平成19年1月27日(土)

①各部会での議論 提言(報告)書骨子案の作成

■第16回 平成19年2月14日(水)

①全体会 各部会提言書(案)について意見交換及び議論

■第17回 平成19年2月24日(土)

①全体会 各部会提言書(案)について意見交換及び議論

■第18回 平成19年3月14日(水)

①全体会 提言・報告書について最終確認及び最終決定

■提言書提出 平成19年3月19日(月)

「平成18年度知立市まちづくり委員会提言・報告書」を市長に提出

2. 提言等の要約・コンセプトについて

(1)「地域部会」提案について

広範化する各種の地域問題は、もはや既存の1町内では解決し得ない拡がりを見せていることから、現在の町内会組織を基盤として小学校校区に1つの新しいコミュニティを組織することによって今日的課題に対応する方策を模索するものとして、1つの考え方を示したものであります。

(小学校校区に1つの新しいコミュニティを組織することについては、旧自治省が示した「コミュニティ(近隣社会)に関する対策要領」(1971)におけるモデルコミュニティが「た

例えば小学校の通学区域程度の規模を基準に」選定されていること、及び旧自治省調査結果（1980）「町内会の上部組織設置単位として、小学校区 24.2%、旧町内単位 20.2%、その他」を参考としたことによるものです。）

コンセプトは、コミュニティの構成を町内会、老人クラブ、PTA、子ども会等の地域の各種の団体からとし、市行政権限のうちの一部権限委託と現行の町内会等への補助金予算の一括交付にかかる受け皿及びその執行について地域住民自らが実施していくことを目指していることといえます。

（２）「安全部会」提言について

主テーマを『防災』とし、地域面積、世帯数、組織加入率、役員任期等々の差異が内在する町内会単位の現行防災組織を小学校区単位の横断組織として組織力を高めるとともに、備蓄倉庫、備蓄品等の定期点検について個々の住民が積極的に参加し、実施する仕組みを整え、また、防災図上訓練や市民防災訓練の度重なる実施を通して市民の防災意識の一層の向上を図り、被害を可能な限り最小限にとどめようとする『減災都市』を宣言できるような積極的な対応、手立てを講ずるよう提言するというものです。

3. 「環境部会」の報告について

昨秋10月6日提言しました「駅前広場の環境整備」に対する市の対応措置後における駅前広場の状況及び課題等について報告するものであります。

「地域部会」提案書
(地域づくり・まちづくり計画 (案))

はじめに

少子・高齢化社会の到来をはじめ、社会環境の著しい変化の中にあつて、防犯・防災、環境、教育、福祉等の今日的なテーマは地域社会にあつても大きく表面化し、これらに対して真正面から取り組まない限り、わたしたちは安全かつ安心に生活を送っていくことができなくなってきています。

このため、国、自治体のみにも頼ることなく、地域社会自らもその立場から一体となって考えていかなければならないものでありましょう。また、地域を取り巻く多様化した問題はもはや1地域だけでは対処し得ない拮がりを持つと同時にその地域特有の問題も生じるようになってきました。

この新しい『地域づくり・まちづくり計画』は、自らの地域の中での諸問題、諸懸案を解決していくにあつて、従来の町内会の壁を越え、近隣周辺の町内会等の地域団体の連携を強化した新しい組織、“地域コミュニティ”を組織化し、これにより現在抱える広範な問題・課題に一致協力して解決策を探り、地域の生活環境の整備をはじめとした暮らしよい地域づくり・まちづくりを強力に推進していこうというものです。

1. 地域コミュニティの目指すもの

地域には、防犯・防災、環境、交通安全、子どもの健全育成、高齢者福祉等々の課題が多く存在し、従来の単一町内会の区域内だけでの問題として捉えて解決することはできなくなってきています。

このため、小学校区を1つの地域として捉え、地域づくり・まちづくりにかかる市の行財政権限の一部移譲を受けることによって、同地域内町内会をはじめ各種の団体等が一体となってこれらの問題解決にあたり、地域の自主性と創意工夫に基づく地域住民の力による、地域住民のための暮らしよい地域づくりを目指そうとするものです。

2. 地域コミュニティの構成と位置付け及びその役割

(1) 構成と位置付け

地域コミュニティは、現在の小学校区を単位として、校区内の自主性と責任を有する市民を構成主体としますが、具体的には、町内会、老人クラブ、PTA、子ども会等の地域の各種団体で構成します。

このコミュニティは、地域課題の発見及び地域が抱える問題を協働して解決に当たる協議執行機関であると同時に、行政協力機関、市予算の一部執行・補助金執行の機

関として位置付けられます。

コミュニティ活動は従来の町内会の諸活動が基本であり、今までの町内会組織機構、活動等は引き続き実施されることが原則となります。

地域コミュニティの運営事務局、運営経費等コミュニティ運営にかかる詳細についてはそれぞれの地域コミュニティの取り決めで定めます。

※地域コミュニティは次の7コミュニティを想定しています。

- 知立校区コミュニティ
- 猿渡校区コミュニティ
- 来迎寺校区コミュニティ
- 知立東校区コミュニティ
- 知立西校区コミュニティ
- 八ツ田校区コミュニティ
- 知立南校区コミュニティ

(2) 役 割

地域コミュニティは一定の権限と予算の一部を住民自身で運営する、いわゆる地域分権を具体化するものですから、その課せられた役割・機能は地域における公共性の分野を主体的に担うと同時に、住民、各種団体、行政各部局との連携強化の促進を図る役割のほか、おおむね次のとおりの役割があります。

- ①防災・防犯、交通安全、子どもの安全確保等、地域住民の安全・安心確保の役割
- ②地域の美化清掃や資源ごみの分別・回収の徹底、また、街路照明、交通安全施設の設置等地域内の均衡が取れた住みよい住環境整備の役割
- ③住民票（写）の交付等自治体事務の一部受託、市役所等からの行政文書の個人への受け渡し、その他連絡・情報の伝達、一括交付にかかる補助金の執行（各団体への適正配分）の役割
- ④親睦事業・サークル活動の推進の役割
- ⑤『地域まちづくり協議会』の運営の役割
- ⑥地域ニーズのとりまとめと調整及び行政機関等への要請の役割
- ⑦まちづくり情報の提供（『地域コミュニティ・ニュース』の発行）の役割
- ⑧市（保健センター）・社会福祉協議会と連携した地域福祉の推進（例：地域健康づくり、高齢世帯のケア 等）の役割
- ⑨各種の地域講座・学習講座主催の役割
（講師：小中高校教師、消防署職員、警察官、市役所職員、保健所職員、民間サラリーマン等々）

3. 地域コミュニティの組織と設置機関

(1) 組織

地域コミュニティの組織は当該コミュニティ自らが定めるものですが、例示的に示せば別図－1のようになります。また、地域コミュニティのイメージ図は別図－2のようになります。

(2) 機関

地域コミュニティに付設する機関を例示的に示せば次のような機関です。

- ア. 会長・副会長
- イ. コミュニティ地域まちづくり協議会
- ウ. コミュニティ内町内会長連絡会議
- エ. コミュニティ活動専門部会
- オ. 事務局・行政連絡員
- カ. 会計監査

(3) 各機関の具体的な働き

- ア. 会長・副会長
会長は地域コミュニティを代表し、副会長は会長を補佐します。
- イ. コミュニティ地域まちづくり協議会
協議会は当該地域コミュニティ構成団体の長をもって構成し、互選によって会長・副会長を定めます。コミュニティ運営にかかる重要事項について協議します。
- ウ. コミュニティ内町内会長連絡会議
コミュニティ内の町内会の代表（町内会長・区長）により構成し、各町内会の抱える諸問題、諸懸案について意見交換し、解決の糸口を探り、あるいは関係部会に解決を委ねます。
- エ. コミュニティ活動専門部会
コミュニティ活動専門部会は、防災・防犯や環境等の個別の問題解決関連部会と地域講習・学習、子供会活動等の豊かな生活づくり関連部会とに大別されますが、具体的な活動部会は地域コミュニティが定めます。
- オ. 事務局・行政連絡員
事務局では、当該コミュニティに係る庶務・経理全般について担当するものとし、その責任者はコミュニティ地域づくり協議会において当該コミュニティ内に居住する者のうちから委嘱するものとします。また、市委嘱の行政連絡員は当該コミュニティ事務局に所属するものとします。

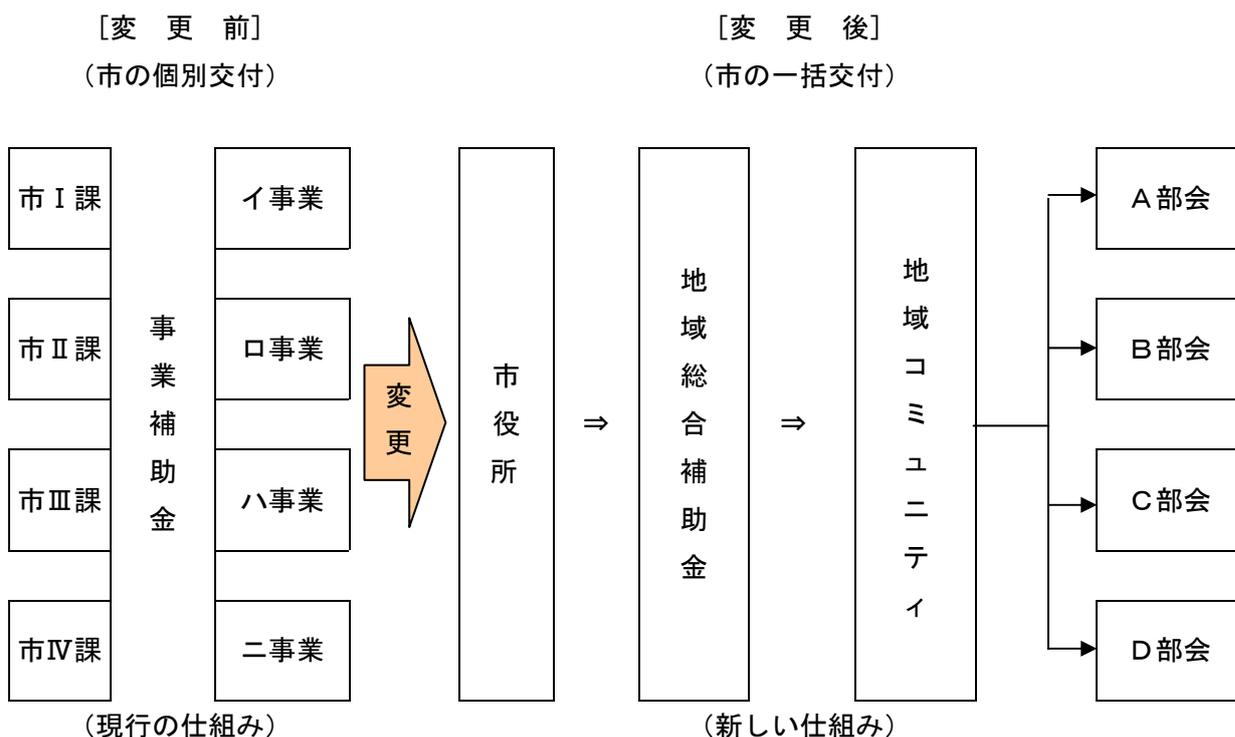
カ. 会計監査

当該コミュニティの諸会計の監査に当たります。

4. 地域総合補助金制度の創設

(1) 地域総合補助金制度の概要

この新たな制度は、現行の市役所各部局が所管する事業ごとに町内会、老人クラブ等の地域団体に個別交付している用途限定の補助金制度を改め、各種の補助金をできる限り一本にまとめ、地域コミュニティが地域の実情に応じて柔軟に活用することができるよう一括して交付し、執行の自由度を広げようとするものです。これにより地域コミュニティが同地域内の事業活動にメリハリをつけた助成を可能にすることができます。



(2) 「地域総合補助金」としてまとめる補助金

地域総合補助金としてまとめて交付されることとなる補助金は、次のとおりです。

※具体的補助金名は省略…市において検討のうえ列記

5. 市の支援事業

市は地域コミュニティが実施する『地域づくり・まちづくり』事業に対して支援します。支援対象事業は次のとおりです。

(1) 地域づくり・まちづくり計画策定・実施支援事業

各地域コミュニティが同地域において実践する事業の計画を策定するにあたり、まちづくり専門家を派遣し、また、新規事業を開始するにあたって助成金を交付する等各種の支援をします。

(2) 「地域（町内会）自主防犯パトロール隊」結成支援事業

地域での自主的な防犯活動を促進するため、地域コミュニティや町内会が結成する「地域（町内会）自主防犯パトロール隊」に対し、活動に必要な用品の一部を助成します。

(3) 「地域（町内会）自主防犯パトロール隊」活動支援事業

車両を使ってパトロールを行なう「地域（町内会）自主防犯パトロール隊」に対し、青色回転灯やPR用シート等を供与します。

(4) 町内会活動等活性化支援事業

町内会組織について、加入促進や活動活性化に向けた各種の施策を各コミュニティと協議しながら実施します。

(5) まちづくりステップアップ支援事業

地域コミュニティや町内会内の特定組織が取り組む活動あるいは新たに取り組む活動を支援します。1団体当たり所要経費の2分の1以内上限〇〇万円を助成します。

(6) 健康づくり事業の支援事業

地域における健康づくり事業を推進するため、健康づくりの目標設定、目標達成のためのプログラム作成、実践事業を助成します。

(例) 〇〇地区ラジオ体操会、〇〇地区ウォーキングクラブ

(7) 市民活動保険への加入

市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できるよう、これらの活動の参加者全員を対象とする保険に加入し、活動中の事故に対して一定の補償を行うため、必要な措置をとります。事前の加入や登録の必要はありません。

(8) 地域講座・生涯学習・スポーツ支援事業

現在、各施設で開催されている講座や教室を整理統合し、明確なメニューを作るとともに各地域コミュニティへの出前開催、自主的に開催される講座や教室への講師斡旋、運営費の補助等の支援をします。

(9) 『子どもいきいき育成』支援事業

各地域コミュニティが実施する小学生、中学生を対象にした地域独自の『子どもいきいき育成』事業や子ども会事業にかかる所要経費の一部補助をはじめ積極的に支援

します。

(10) その他の支援

上記の事業以外の事業を実施する場合には、当該地域コミュニティの申請に基づき市において支援の可否を判断します。

6. 市民コミュニティセンターの設置

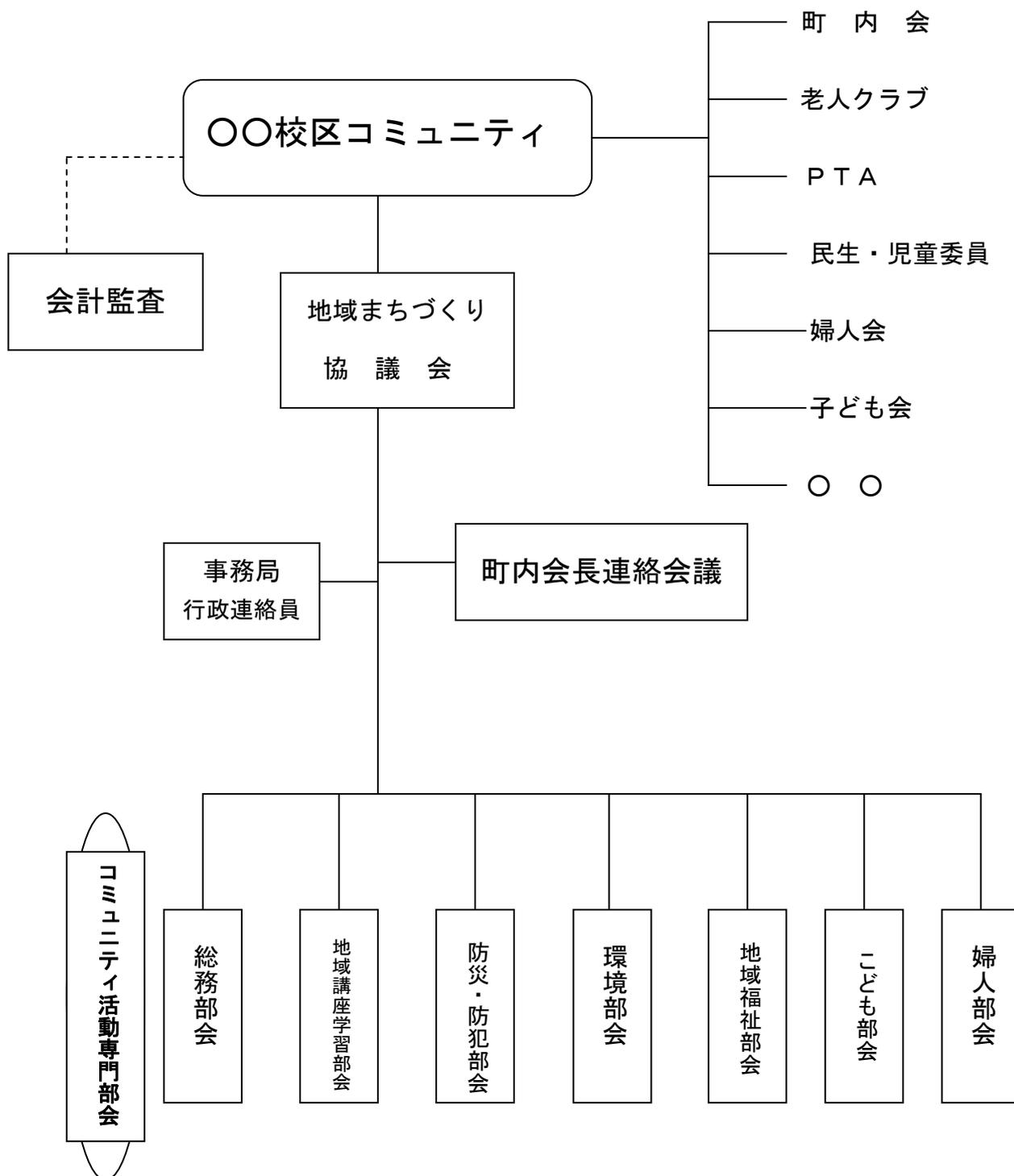
地域コミュニティの活動拠点として、保育園や老人憩いの家等を併設する総合的な市民コミュニティセンター（仮称）が望まれますが、当面は当該地域コミュニティにおいて、現町内公民館のうちから選択する適切な公民館を活用することとします。

別図-1

地域コミュニティ組織図

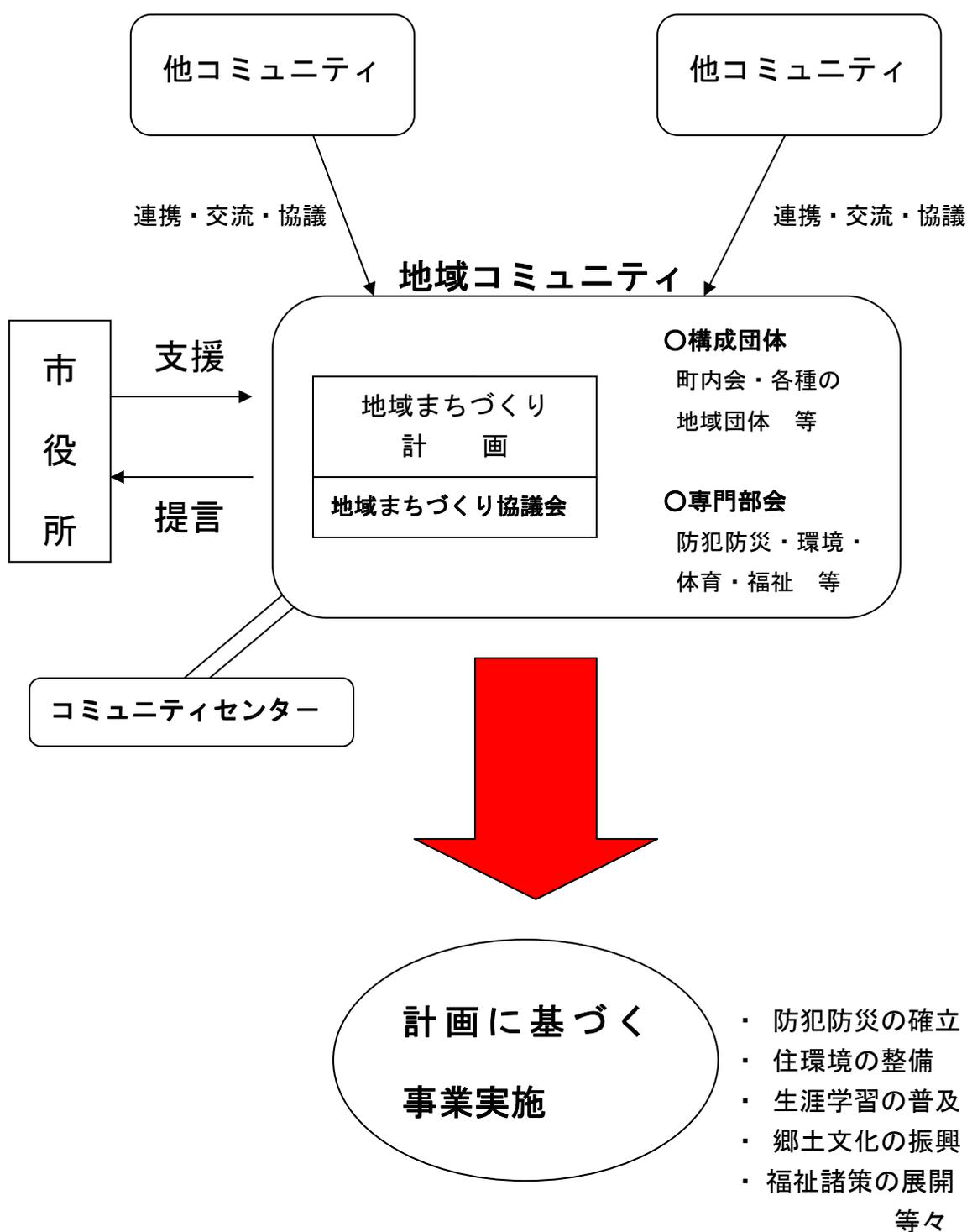
(組 織)

(構 成 団 体)



別図-2

地域コミュニティ・イメージ図



「環境部会」報告書
(駅前広場の環境整備経過報告)

1. 「知立駅前広場の環境整備」にかかる個別提言と活動結果報告

1. 駅前に安らぎを与えている「ケヤキ」を守り、広場の環境を守るため「ムクドリ」の引越しを促すネットを張る。

『経過』 平成18年9月15日「ケヤキ」の木4本にネットを張り、きめ細かく監視した結果、ムクドリが寄りつかなくなり、本来の憩いの場としての姿を取り戻しました。(10月6日の提言書参照)

『課題』 ネット張りは春先、木の剪定終了と同時にを行い、ネットの取外しは落葉後に行うようにする。

「ケヤキ」の木の剪定は、市都市計画課、造園業者、知立市まちづくり委員会環境部会の三者の協同により木の高さ、枝うち、葉の透き具合等検討のうえ行うことが必要である。

2. 噴水の機能回復及び噴水内の水の浄化をするため、浄化装置の設置をする。

『経過』 噴水内の水の浄化をするための浄化装置の設置依頼をしたが、コストが高額になるため、予算計上できず設置不可となり、その代わり噴水内の水の入替え時に噴水内を清掃することにし、清掃回数は年10回行うことに決定した。

今年度は水の浄化をするため、9月下旬にテストとして噴水内にホテイアオイを浮かべ、更に浄化作用を活性化するためEM菌を投入したところ、水は長期間にわたり透明度が増したが、ホテイアオイは11月末頃になると枯れてしまうので除去しなければならなかった。

『課題』 噴水の機能回復及び浄化装置の設置については、予算を確保し、前向きに検討を希望する。

3. 駅前の景観を阻害している観光案内板の移設、あるいは撤去又は景観を美しくするため間伐材等を利用する。

『経過』 観光案内板の移設、あるいは撤去を依頼したが、移設・撤去については相当な経費を要することもふまえ、当面は現状維持の方向でいくことに決定した。

観光案内板の内容については12月26日に刷新した。

また、駅前広場南側に植栽と生垣が改修された(19.2.12)

『課題』 観光案内板の移設場所を広場のどの位置が良いか、今後検討していただきたい。

4. ゴミ箱、タバコの灰皿受けを撤去する。

『経過』 10月9日撤去した。

ゴミ箱、タバコの灰皿受け撤去後の広場の状況を観察すると、撤去後1ヵ月程度は飲料水の空き缶、紙パック、タバコのポイ捨て等が目立ち相当量のゴミがありましたが、その後は徐々に減少し、現在のところは許容できる範囲になってきました。これも10月20日駅前広場において、第1回『環境フェスティバル開催』と12月25日駅前広場において、第2回『ゴミの持ち帰り、タバコのポイ捨てを自粛する』啓発運動を行ったことが市民に理解されマナー向上につながったと思う。

『課題』 駅前広場の現状を観察しながら臨機応変に啓発運動を継続する。

5. 知立駅前全地域を禁煙とする。

『経過』 他の個別提言項目に時間が費やされ検討することができなかった。

『課題』 罰則規定を含むマナー条例等の制定を考えてはどうか。

6. 「知立市空き缶等散乱防止条例」施行の立看板を設置、併せて不法投棄をすると処罰を受ける旨併記する。

『経過』 10月初旬立看板の代わりに「知立市空き缶等散乱防止条例」の幟旗を設置し、不法投棄についても類似したポスターをケヤキの木4本に8枚取り付けたことにより一層の景観美化につながった。

『課題』 「知立市空き缶等散乱防止条例」や不法投棄のポスターにしても罰則規定がないので、禁煙に関することと同様、ペナルティを科す「マナー条例」等の制定を考える必要がある。

7. 環境フェスティバルを開催し、市民が環境の大切さを認識する機会をつくる。

『経過』 駅前広場の環境改善は一步進んだ感があります。短期間に2回の啓発活動ができたことは、これからの活動の指針となります。

『課題』 これからはこのような活動をいかに長く継続して行うことができるか、そして多くの市民の皆さんに認知して頂き、尚一層市民の関心の輪を広げていくことができるかが大きな課題です。

2. 「個別提言」以外の追加決定事項

1. 知立市まちづくり委員会の活動を引き続き実施されるように知立市及び地域に要請する。
2. 環境部会は市と協働で下記の項目について協力を継続していくことに決定した。

- (1) ムクドリの公害に関する施策
- (2) 噴水内の水の浄化維持の継続
- (3) 駅前広場の環境を維持するための啓発運動の励行
- (4) ケヤキの木の剪定についての協議に参加

3. 要望事項

平成18年度知立市まちづくり委員会環境部会の提言について、提言事項を実践するにあたり、事業を企画、精査して情報の収集を図り、また先進都市に出向き、現場の状況を視察し、参考にして活動をしました。これにより、市と市民による協働の成果を見ることができました。

まちづくり委員会の各部会におきましても情報の収集や視察、活動をするには参考資料、写真代、交通費等の費用が発生します。平成18年9月13日に要請書を提出していますのでご配慮の程お願いいたします。

【参考】活動後の状況









「安全部会」提言書
(防災に関する提言)

1. 提言書の提出に当たって

安全部会では、防災・防犯・安全をテーマとして調査研究を行い、部会で議論を進めてきました。

東海・東南海地震が何時発生してもおかしくないといわれている昨今、知立 68,000 市民の安全（防災）対策はどのような体制が整っているか検証することが緊急の課題であると考えました。

知立市内 31 区長にアンケートを実施し、防災に対する取り組みの進んでいる町内に出かけ、その活動内容や問題点を直接聞いてまいりました。そして市役所防災対策室も尋ね、問題点を探りました。

これらを通じて議論を重ね、以下のとおり提言します。

もとより、当局においても充分検討され、万全を期しておられると考えますが、本提言を踏まえて、より知立市民の安全を期せられるよう準備いただきたいと思えます。

2. 問題点

(1) 町内会について

【地域の問題】

- ・各町内世帯数が 100～1,400 世帯と開きがあり過ぎるのではないか。
- ・町内の地域が広く、町によっては他町を縦断し飛び地となっているが、緊急時の情報伝達に支障はないか。

【役員の問題】

- ・各町内の防災担当者が町内の役員と兼任のところが多いが、防災時の対応に支障はないか。
- ・区長はじめ 3 役の任期が 1 年で交代する町内が多く、引継ぎ方法（内容）の指導等がされているのか。

【組織の問題】

- ・町内会の加入率が 80% を切っているところが多く、町内会未加入者の地域防災（講座・訓練）への参加をどう促すか。
- ・地域の状況（各世帯人数・高齢者・体の不自由な人・昼間人口・施設の装備の充実と許容範囲 等）が把握されているのか。
- ・特に新興住宅地では、地域への愛着が薄く、情報が伝わりにくく協力体制に不安があるのではないか。

(2) 避難場所について

【避難場所の問題】

- ・近年市街化の著しい地域があり、常に見直しがされているか。
- ・指定避難場所の備品、装置等は災害発生時に適切であるかについて住民との協議を進めているか。

【ハザードマップの問題】

- ・現在のハザードマップ（避難地図）は見やすく使いやすいものか。
- ・各家庭に保存版として配布したマップは、現在市民がどのように活用しているかを把握しているか。

（３）備蓄倉庫・備蓄品について

- ・備蓄品の内容は定期的に点検しているか。
- ・非常食は、賞味期限切れ等について、定期的に確認しているか。
- ・復旧用装備・機器は、いつでも使える状態で管理されているか。
- ・復旧用装備・機器の取り扱い責任者は確保されているか。

（４）防災の広報・啓発活動について

- ・多くの地域住民が参加できる防災訓練のあり方を考えているか。
- ・救急法の基礎知識講座や持出し用品の中身等の広報活動や指導は充分か。

3. 政策提言

（１）各町内の枠を超えた自主防災組織の確立・各組内の世帯状況の把握

アンケート結果から多くの区長の不安は、災害時の連絡網と世帯状況の把握が困難ということでした。

年度に係わらず組長が、各組内の世帯状況（各世帯人数・高齢者・体の不自由な人等）を、防災の観点から最低限把握することを、行政からも確認を取っていただきたいと思います。

町内会単位では、世帯数・地域の広さ・役員の任期・組織率等にばらつきがあり、災害時の組織図として不十分な点が多いので、町内会の枠を超えた自主防災組織を市内全域に確立し、日常的に訓練・装備の確認・組織内の実情把握等受け持つようにしていただきたいと思います。

（２）避難場所・備蓄倉庫・備蓄品の定期的な点検制度の確立

近年、開発の著しい地域があり、避難場所に偏りがいないか、災害復旧用具が常に使用可能な状態であるか、食糧備蓄に賞味期限切れがないかを定期的に住民参加の形でできる制度を確立するようしていただきたいと思います。

(3) 防災の広報・啓発活動の充実

・防災訓練の実施

災害図上訓練（DIG）等の手法を活用し、地域の特性、施設、道路網等を、参加者自らが確認できる機会を繰り返し実施するようにはしていただきたいと思います。

- ・自主防災組織・学校・婦人会・老人クラブ等各種団体に呼びかけ、防災訓練に参加するように適切な措置をとっていただきたいと思います。
- ・ハザードマップ（避難地図）を知立市全域のもの以外に、地域別のものを作り、常時目に付くところに貼り付けられるものにはしていただきたいと思います。
- ・各保育園、小学校・中学校の運動会で子供と父兄が一緒に行うゲームの中で、防災関連のマスゲームを考え、ゲームをしながら防災の意識を高められるようにしていただきたいと思います。
- ・今、行政が病院施設や大型スーパー・コンビニエンスストア等と「災害時食料・生活用品の供給協力」の協定締結を結んでいるが、常に連携の再確認をしていただきたいと思います。
- ・耐震補強の必要性和補助制度のアピールをもっとしていただきたいと思います。
- ・減災を旗印とした町を宣言（自分よし・家族よし・隣近所よしの意識の徹底）
自分の命は自分が守るための、生活習慣の習得、家庭間の申し合わせの確認、確かな情報確認方法・被災しない遠隔地への連絡所設置等の自己防衛方法を広めていただきたいと思います。

行政の対策を統合した合言葉（宣言）により地域の防災活動を推進していただきたいと思います。

まとめ

災害が発生した時、隣人たちとの助け合いを軸として、安心な場所に安全に避難できるように、また各避難所内にある備蓄品が実際に使用可能であるように常に点検をしなければと思います。

机上での安全防災ではなく、現実にあった活用できる防災対策を考えていかなければと考え、本提言書を提出いたしました。

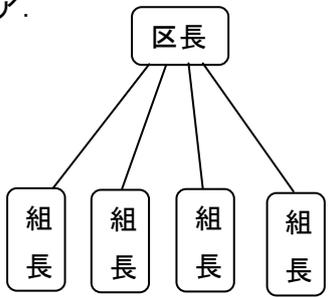
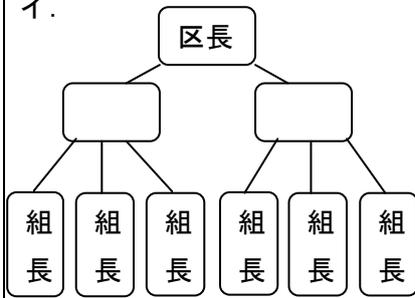
【参考】アンケートについて

安全部会では、大規模災害が発生した時の備えについて、各町内会長にアンケートを実施し、31町内中29町内会長から返答をいただきました。

アンケート内容及び集計結果を以下のとおり、報告します。

知立市まちづくり委員会アンケート

該当する箇所に○をお付けください

問1. 町内会の世帯数をお聞きします。		
ア. ~300世帯	イ. 300~1,000世帯	ウ. 1,000世帯~
問2. あなたの区の組長は、各世帯の人数を把握されていると思いますか？		
ア. はい	イ. いいえ	ウ. わからない
問3. 町内会の組織図はどうなっていますか？		
ア. 	イ. 	ウ. その他 (簡単にご記入ください)
問4. 非常時に、町内全世帯に届く連絡網はできていますか？		
ア. はい	イ. いいえ	
問5. 避難所・集合場所は、町内会住民に周知されていますか？		
ア. はい	イ. いいえ	ウ. わからない
問6. 避難所・集合場所は適切だと思いますか？		
ア. はい	イ. いいえ	ウ. わからない
問7. 町内会独自で防災訓練を実施していますか？		
ア. はい	イ. いいえ	
問8. 町内会で、非常物品は準備できていますか？		
ア. はい	イ. いいえ	
問9. 町内会未加入者に対する支援活動は、必要だと思いますか？		
ア. はい	イ. いいえ	ウ. わからない

以上、ご協力ありがとうございました。

(知立市まちづくり委員会)

【アンケート集計結果】

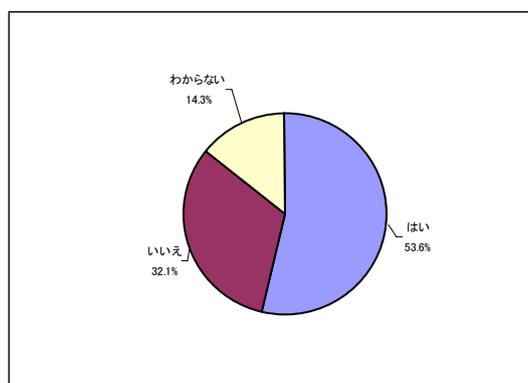
問1 町内会の世帯数をお聞きします。

	回答	市の世帯数	加入世帯数
全体	31	31	31
～300	9	8	10
300～1,000	13	11	17
1,000以上	7	12	4
未着	2		

たずね方が悪かったのか、返答に困った方がいたのか、市で把握している世帯数とも、町内会加入世帯数とも違う結果となりました。以下は、市の世帯数割合で分析をすることとしました。

問2 あなたの区の組長は、各世帯の人数を把握されていると思いますか？

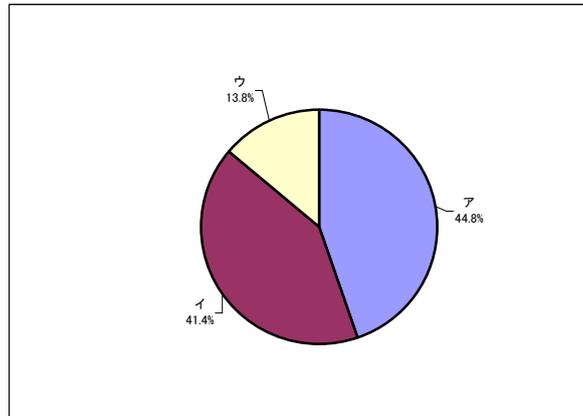
	アはい	イいいえ	ウ分からない	無回答
全体	15	9	4	1
～300	7		2	
300～1,000	5	5	2	1
1,000以上	3	4		



「はい」と「いいえ」は、「はい」が53.6%と過半数を超えている。ただし、世帯数で加重平均すると、半数の組長が自分の組の世帯の人数を把握していない。

問3 町内会の組織図はどうなっていますか？

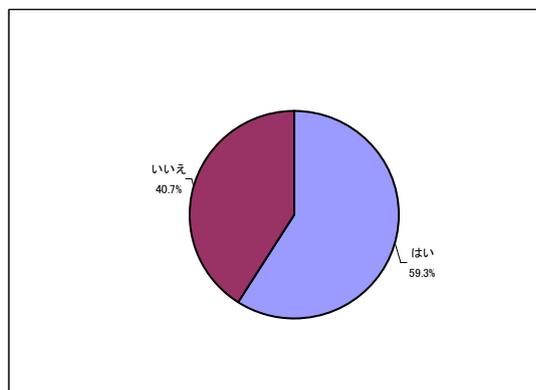
	ア	イ	ウ
全体	13	12	4
～300	7	1	1
300～1,000	4	8	1
1,000以上	2	3	2



小規模の町内会は概ね町内会長（区長）から組長。中規模以上の町内会は町内会長→理事（または部長代表組長）→組長としてスムーズに回覧板等が廻るようになっている。

問4 非常時に、町内全世帯に届く連絡網はできていますか？

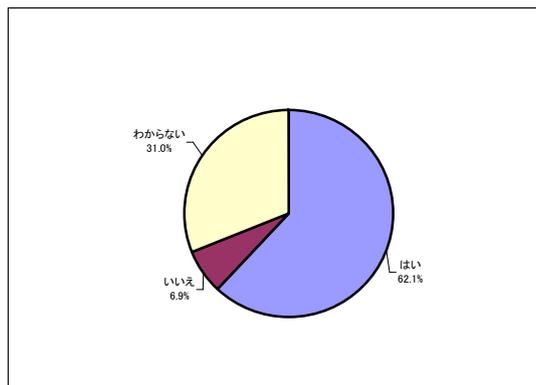
	アはい	イいいえ	無回答
全体	16	11	2
～300	7	1	1
300～1,000	7	5	
1,000以上	2	5	



規模の小さい町内会では連絡網は整備されているが、大規模な町内ではこれが難しい。加重平均すると43.8%と半数を割っている。

問5 避難場所・集合場所は、町内会住民に周知されていますか？

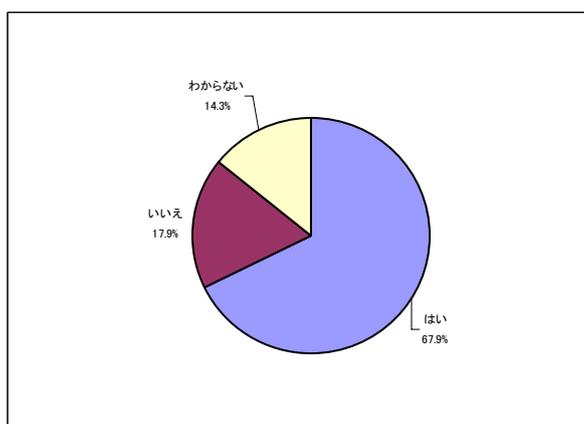
	アはい	イいいえ	ウわからない
全体	18	2	9
～300	9	0	0
300～1,000	7	1	5
1,000以上	2	1	4



4割弱が“いいえ”“わからない”と答えている。

問6 避難所・集合場所は適切と思いますか？

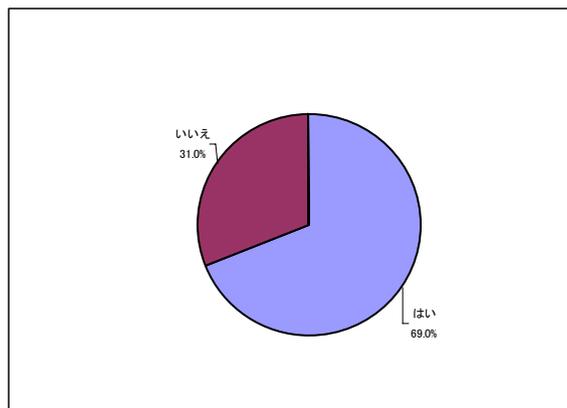
	アはい	イいいえ	ウ分からない	無回答
全体	19	5	4	1
～300	5	1	3	
300～1,000	8	3	1	1
1,000以上	6	1		



3割が“いいえ”“わからない”と答えている。

問7 町内会独自で防災訓練をしていますか？

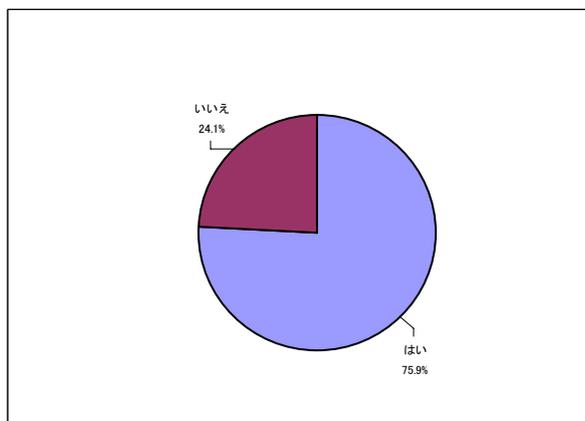
	アはい	イいいえ
全体	20	9
～300	6	3
300～1,000	11	2
1,000以上	3	4



1 / 3の町内会が防災訓練を実施していない。

問8 町内会で、非常物品は準備できていますか？

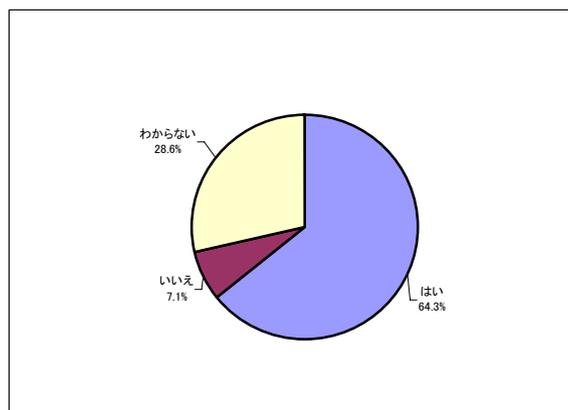
	アはい	イいいえ
全体	22	7
～300	9	
300～1,000	10	3
1,000以上	3	4



町内の規模が大きくなると準備できていないとの回答が増えている。

問9 町内会未加入者に対する支援活動は、必要だと思いますか？

	アはい	イいいえ	ウ分からない	無回答
全体	18	2	8	1
～300	7	2		
300～1,000	7		5	1
1,000以上	4		3	



“わからない”と答えた方の本音は“いいえ”と答えたいが、遠慮して“わからない”としたのではないかとと思われる。